



ブッダガヤ大菩提寺管理権返還運動

(お願い)

1. インド政府、ビハール州政府、ブッダガヤ寺院管理委員会に申し入れ等を行ってください。

それぞれ所属される宗派、本山、組織にてこの問題について協議し、インド当局が平和的決断を以て返還を実施するようアピールをお願いします。運動資料、経過説明、申し入れ文案等、南天会から提供いたします。

2. 裁判費用をご援助ください。

ブッダガヤ大菩提寺解放本部日本窓口 南天会
ゆうちょ銀行払い込み専用口座

番号 01380-0-90164

口座名 南天会

※「大菩提寺裁判費用援助」と明記ください。

支援金は当会でとりまとめ、インドのブッダガヤ大菩提寺解放本部の口座に送金いたします。

支援者の方には、南天会会報「龍族」にお名前を記載し、裁判経過および返還運動の状況を報告いたします。現在係争中の裁判情報は以下の通りです。

インド最高裁判所 市民法廷 書面告訴

2012年 訴訟番号 380



南天会 (事務局)

〒710-0004 岡山県倉敷市西坂 1582-1

TEL086-463-9391

南天会ホームページ www.nantenkai.org

メール nantenkai@gmail.com

佐々井秀嶺資料室 Facebook



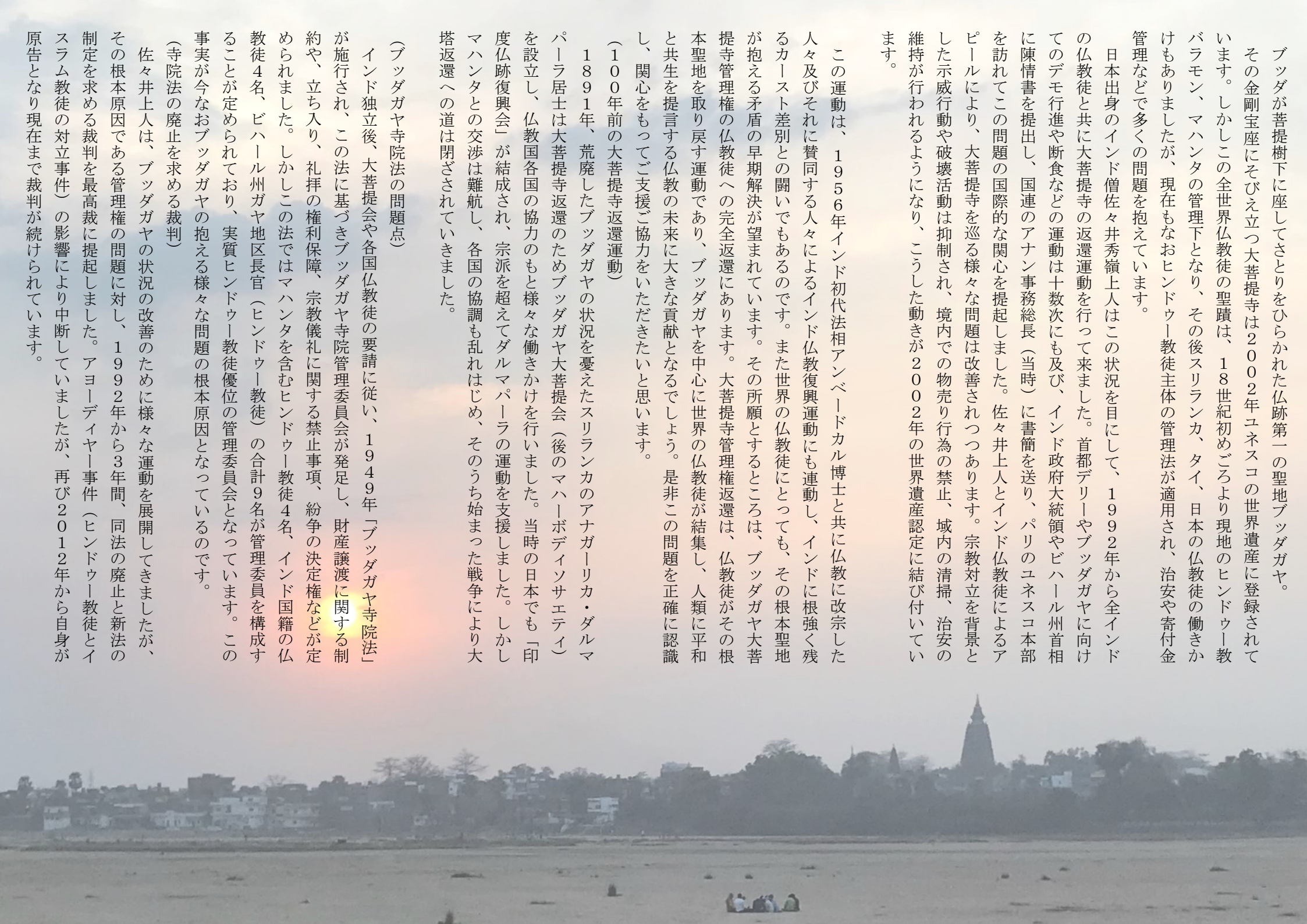
(ブッダガヤ大菩提寺)

インド・ビハール州ネーランジャラー河畔に立つ大菩提寺は、ブッダがさとりをひらいた現当地として、前2世紀アショーカ王の時代から建造物が造られ、仏教徒の根本聖地としての歴史を刻んできました。しかし13世紀初頭のイスラム軍の侵攻により仏教は壊滅的な打撃を受け、各地の仏教寺院が破壊される中、大菩提寺は河砂を盛って53mの大塔を覆い、小高い丘に模して破壊を免れました。その後インドで仏教は衰退し、大塔のことは忘れ去られてしまいました。

それから600年後のイギリス統治時代、インド考古調査局長官アレキサンダー＝カニンガムは、法顕の『仏国記』や玄奘の『大唐西域記』などをもとに各地の仏教遺跡を調査して、大菩提寺の場所を特定し、1880年大規模な発掘を行い、砂の中から大塔が姿を現しました。ビルマの王室の援助などにより大塔や金剛宝座、周辺の遺跡が修復され、アジア各国の仏教徒がはるばる参拝するようになりました。

1956年、B. R. アンベードカル博士はインド社会に残るカースト差別に反対して数十万人の不可触民の人々と共に仏教に改宗しました。インドで復興の端緒を開いた仏教徒にとって、大菩提寺を再び仏教の手に取り戻すことは自らの信教の中心を回復する重要な課題となっています。アンベードカル博士の意志を継ぐ佐々井秀嶺上人は、いまだ社会的に困難な状況にある仏教徒と共に、25年以上にわたりこの問題に取り組んでいます。この問題の平和的な解決には、世界の仏教徒の協力が必要です。





ブッダが菩提樹下に座してさとりをひらかれた仏跡第一の聖地ブッダガヤ。

その金剛宝座にそびえ立つ大菩提寺は2002年ユネスコの世界遺産に登録されています。しかしこの全世界仏教徒の聖蹟は、18世紀初めごろより現地のヒンドゥー教バラモン、マハンタの管理下となり、その後スリランカ、タイ、日本の仏教徒の働きかけもありましたが、現在もなおヒンドゥー教徒主体の管理法が適用され、治安や寄付金管理などで多くの問題を抱えています。

日本出身のインド僧佐々井秀嶺上人はこの状況を目にして、1992年から全インドの仏教徒と共に大菩提寺の返還運動を行って来ました。首都デリーやブッダガヤに向けてのデモ行進や断食などの運動は十数次にも及び、インド政府大統領やビハール州首相に陳情書を提出し、国連のアナン事務総長（当時）に書簡を送り、パリのユネスコ本部を訪れてこの問題の国際的な関心を提起しました。佐々井上人とインド仏教徒によるアピールにより、大菩提寺を巡る様々な問題は改善されつつあります。宗教対立を背景とした示威行動や破壊活動は抑制され、境内での物売り行為の禁止、城内の清掃、治安の維持が行われるようになり、こうした動きが2002年の世界遺産認定に結び付いています。

この運動は、1956年インド初代法相アンベードカル博士と共に仏教に改宗した人々及びそれに賛同する人々によるインド仏教復興運動にも連動し、インドに根強く残るカースト差別との闘いでもあるのです。また世界の仏教徒にとっても、その根本聖地が抱える矛盾の早期解決が望まれています。その所願とするところは、ブッダガヤ大菩提寺管理権の仏教徒への完全返還にあります。大菩提寺管理権返還は、仏教徒がその根本聖地を取り戻す運動であり、ブッダガヤを中心に世界の仏教徒が結集し、人類に平和と共生を提言する仏教の未来に大きな貢献となるでしょう。是非この問題を正確に認識し、関心をもってご支援ご協力をいただきたいと思います。

（100年前の大菩提寺返還運動）

1891年、荒廃したブッダガヤの状況を憂えたスリランカのアナガリーカ・ダルマパーラ居士は大菩提寺返還のためブッダガヤ大菩提会（後のマハーボディソサエティ）を設立し、仏教国各国の協力のもと様々な働きかけを行いました。当時の日本でも「印度仏跡復興会」が結成され、宗派を超えてダルマパーラの運動を支援しました。しかしマハンタとの交渉は難航し、各国の協調も乱れはじめ、そのうち始まった戦争により大塔返還への道は閉ざされていきました。

（ブッダガヤ寺院法の問題点）

インド独立後、大菩提会や各国仏教徒の要請に従い、1949年「ブッダガヤ寺院法」が施行され、この法に基づきブッダガヤ寺院管理委員会が発足し、財産譲渡に関する制約や、立ち入り、礼拝の権利保障、宗教儀礼に関する禁止事項、紛争の決定権などが定められました。しかしこの法ではマハンタを含むヒンドゥー教徒4名、インド国籍の仏教徒4名、ビハール州ガヤ地区長官（ヒンドゥー教徒）の合計9名が管理委員を構成することが定められており、実質ヒンドゥー教徒優位の管理委員会となっています。この事実が今なおブッダガヤの抱える様々な問題の根本原因となっているのです。

（寺院法の廃止を求める裁判）

佐々井上人は、ブッダガヤの状況の改善のために様々な運動を展開してきましたが、その根本原因である管理権の問題に対し、1992年から3年間、同法の廃止と新法の制定を求める裁判を最高裁に提起しました。アヨーディヤー事件（ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の対立事件）の影響により中断していましたが、再び2012年から自身が原告となり現在まで裁判が続けられています。